

石巻市まちなか再生計画の内閣総理大臣認定について

〈市長コメント〉

復興庁では、被災地における商業の復興を加速化するため、「商業集積・商店街 再生加速化パッケージ」を発表し、ハード・ソフト両面による支援制度を創設しつつ、それらを活用するための標準的な道筋の一環として、自治体による「まちなか再生計画」の策定を推進しているところです。

この流れを受けて、本市におきましても、中心市街地における商業機能の復興のために、主に市街地再開発における商業施設の整備計画や、必要な取組、推進体制等を示す「石巻市まちなか再生計画」の作成を進めてまいりましたが、この度、本日（7月10日）付で、内閣総理大臣による認定をいただきました。

本計画が国に認定されたことによって、民間のまちづくり会社等が商業施設を整備する際の整備費用等について、国の補助金を申請できるようになりますことから、民間による復興の活力を後押しできるものと考えております。

また、本市といたしましても、官民で連携して、本計画に掲げた取組を推進し、まちなかの活性化に尽力してまいりたいと考えております。